

平成 20 年度 標津町の人事行政の運営状況について

I 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職者の状況

(平成 19 年度中途・平成 20 年 4 月 1 日付採用／平成 19 年度退職者)

(単位：人)

区 分	採 用	退 職				合 計
		定年	勸奨	普通	死亡	
一 般 職	10	7	1	5	1	14
内技能労務職		2				0

※ 採用の内訳：事務職 1 名、図書館司書 1 名、保育士 2 名、保健師 1 名、管理栄養士 1 名
臨床検査技師 1 名、看護師 3 名

(2) 部門別職員数の状況と増減理由（各年 4 月 1 日）

(単位：人)

部門	区 分	職 員 数		主な増減
		平成 19 年	平成 20 年	
一般 行政	議会	3	3	
	総務	26	23	退職 3 名減 機構改革に伴う 1 名減 定住促進業務推進 1 名増
	税務	5	6	徴収業務推進 1 名増
	労働			
	農林水産	14	13	退職 1 名減
	商工	4	4	
	土木	9	10	退職 1 名減 機構改革に伴う 2 名増
	民生	22	20	退職 3 名減 採用 2 名増 機構改革に伴う 1 名減
	衛生	13	14	採用 2 名増 機構改革に伴う 1 名増
	小計	96	93	
特別 行政	教育	24	23	退職 4 名減 採用 2 名増 部署異動による 1 名増
	小計	24	23	
その他	水道事業	3	4	部署異動 1 名増
	下水道事業	4	3	部署異動 1 名減
	病院事業	26	28	退職 2 名減 採用 4 名増
	国保事業	2	2	
	介護事業	6	5	機構改革に伴う 1 名減
	その他	4	3	機構改革に伴う 1 名減
	小計	45	45	
合計		165	161	

(3) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

（単位：人／％）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	係長 主査 主任	主幹 係長	課長 参事 主幹	課長	
職員数	9	11	23	31	16	5	95
構成比	9.5	11.6	24.2	32.6	16.8	5.3	100

(4) 一般行政職の年齢別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

（単位：人／％）

年齢区分	18~23歳	24~29歳	30~35歳	36~39歳	40~45歳	46~49歳	50~55歳	56~60歳	計
職員数	5	7	19	7	11	17	17	12	95
構成比	5.3	7.4	20	7.4	11.6	17.9	17.9	12.5	100

II 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口（年度末）	決算額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 18年度の 人件費比率
19年度	H20.3.31 5,851人	千円	千円	千円 920,613	%	% 18.5

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	職員給与費				一人当たり給与費 (B+C)/A
		給料 B	職員手当 C	共済費	計	
20年度	人 112	千円 432,984	千円 217,255	千円 218,625	千円 868,864	円 5,805,705

※ 職員手当は、扶養、通勤、住居手当、期末勤勉手当等で、退職手当は含まず。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般 会計	円 328,631	円 369,590	歳 43.0	円 302,500	円 320,520	歳 49.06

※「平均給料月額」は、20年4月1日現在における基本給の平均で、「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの。

(4) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒 172,200円	184,200円
	短大卒 149,800円	160,200円
	高校卒 140,100円	148,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒 264,516円	309,550円	347,100円
	短大卒 256,466円	286,333円	327,700円
	高校卒 222,562円	281,757円	327,285円

(6) 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円、配偶者以外1人 6,500円 (配偶者が無い場合の1人目 11,000円) 15才から22までの子1人 5,000円加算	同	
住居手当	・借家月額 11,000円以上を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ 28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額 12,000円を超える場合 ・持家月額 2,500円
通勤手当	・通勤距離が片道 2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km～10km未満 4,500円 10km～14km未満 6,600円 14km～18km未満 8,900円 18km～ 11,300円	異	通勤距離区分 13区分 2,000円～24,500円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・会計管理者等、町長が指定する課長職 35,000 円 ・課長、参事職 30,000 円 ・主幹職 20,000 円 	異	定額
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により 11～3 月まで支給 10,340 円～26,380 円 	異	級地区分

区 分	標 津 町			国		
期末手当 勤勉手当	(20 年度支給割合)			(20 年度支給割合)		
	管理職	期末手当	勤勉手当	一般職	期末手当	勤勉手当
	6 月分	1.2 月分	0.85 月分	6 月分	1.4 月分	0.75 月分
	12 月分	1.4 月分	0.85 月分	12 月分	1.6 月分	0.75 月分
	計	2.6 月分	1.7 月分	計	3.0 月分	1.5 月分
	一般職	期末手当	勤勉手当	年間支給率		4.5 月分
	6 月分	1.4 月分	0.65 月分	※ 加算措置の状況		
	12 月分	1.6 月分	0.65 月分	職務上の段階、職務の級等による加算措置		
	計	3.0 月分	1.3 月分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25% 		
	年間支給率(一般・管理職 4.3 月分)			※ 勤勉手当は勤務実績により支給率が異なる(上記率は平均支給月数)		
※ 加算措置の状況～適用なし						
※ 平成 19 年 4 月 1 日より勤勉手当を 0.2 月分独自削減						
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	町・国ともに同率		
	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	ただし、その他の加算措置の定年前早期退職措置 (2～20%加算)		
	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分			
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分			
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
	その他の加算措置					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年前早期退職措置 (2～10%加算) 						

特殊勤務手当 (平成 19 年度)	区 分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		0. 6 2 %
	支給職員 1 人当たり平均支給月額		1,385,000 円
	手当の種類 (手当数)		2
	手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
	診療手当	病院に勤務する医師	月額 700,000 円以内
	医学研究手当	病院に勤務する医師	月額 700,000 円以内

時間外勤務手当 (一般会計職員)	19年度	支給総額	14,667千円
		職員1人当たり支給年額	120千円
	18年度	支給総額	16,925千円
		職員1人当たり支給年額	137千円

(7) 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	846,800円 (当分の間 745,000円)	
	副 町 長	677,700円 (" 610,000円)	
	教 育 長	610,400円 (" 562,000円)	
報酬	議 長	295,800円	
	副 議 長	237,400円	
	議 員	187,000円	
期末手当	町 長	6月期 1.85月分	
	副 町 長	12月期 1.90月分	
	教 育 長		
	議 長	6月期 1.7月分	
	副 議 長	12月期 2.05月分	
	議 員		
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×5.313月×4年	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.355月×4年	任期毎
	教 育 長	給料月額×2.973月×4年	任期毎

(8) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標

本計画は、平成15年9月の長期財政推計及び平成18年7月の標津町ふるさと新生プランにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員(役場、病院、消防などの職員)数から、定年退職者分の人員を補充しないことにより10年間で50人を削減するとして推計された職員数。これによる職員の削減率は27.1%。

②定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

(単位:人)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
推計職員数 (A)	221	217	212	210	208	198	191	181	176	171
実職員数 (B)	221	214	205	198	193	188	183	175	170	165
推計との差 (B-A)		▲3	▲7	▲12	▲15	▲10	▲8	▲6	▲6	▲6
定年退職者数				2	9	5	8	5	5	8
上記の内、資格職員					2	1	2	1		1

※ 実職員数欄は、平成20年度までは実職員数を記載し、平成21年度以降は、定年退職者分の人員を補充しないこととして推計した数。

Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の労働時間	40時間（1日につき8時間）
月曜日から金曜日までの割り振り	午前8時30分から午後5時30分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
時差出勤の場合	各課所内において調整

※ 保育所等の勤務場所では、異なる労働形態。

(2) 休暇等の状況

年次休暇	暦年20日（残日数20日を限度として繰越）
病気休暇	90日間、ただし結核等町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間とする。
特別休暇	親族の死亡（配偶者10日・父母7日・子5日ほか） 結婚6日以内、配偶者の出産、子の看護休暇5日以内 出産（産前8週間・産後8週間）、等

(3) 職員の年次有給の取得状況（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

総取得日数（a）	全体対象職員数（b）	平均使用日数（a）／（b）
1,220日	163人	7.5日

Ⅳ 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 平成19年度の処分状況

分限処分 ※				懲戒処分 ※				失職
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	計	
			0人	人		人	0人	0人

※ 分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分であり、制裁的なものではありません。

※ 懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を図るための制裁的な処分です。

Ⅴ 服務規律の指導に関する取組

服務規律の指導に関する取組

平成17年9月1日に標津町職員服務規程を制定し、町民全体の奉仕者としての職責を再度自覚させ、地方公務員法等の法令及び上司の職務上の命令に従うよう職員に指導。

VI 職員の研修の状況

(1) 平成 19 年度職員研修の状況

町村会主催			道主催	町主催	その他研修	合計
新採者研修	初級研修	中級研修	専門研修	各種研修		
3	0人	2人	5人	109人	6人	125人

VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の厚生福利の実施状況（平成 19 年度）

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年、30歳以上39歳以下の職員は隔年で行う総合検診で98名が受診。
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員について、毎年度行い29名が受診。
メンタルヘルス研修会	全職員を対象に、精神健康管理を主題に研修会を開催し、40名が受講。

(2) 公務災害等の状況

区分	平成 19 年度 申請件数	平成 19 年度認定状況			平成 19 年度末 未認定件数
		公務上	公務外	計	
公務災害	0件			0件	0件

VIII 公平委員会に係る業務の状況

平成 19 年度、勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する不服申立てについては、該当ありません。